令和４年３月９日

1,2 年保護者各位
1,2 年生の皆さんへ

山形県立米沢興譲館高等学校長

新型コロナウイルス感染症に関する対応について(お願い)
(「クラスター抑制重点対策」について)

早春の候、保護者の皆様には益々御健勝のことと存じます。

さて、報道等ですでにご存じのことと思いますが、本県では 3 月 7 日から 3 月 21 日まで、第 6 波で多発しているクラスターの発生抑制と日常の感染防止対策の徹底に重点的に取り組む「クラスター抑制重点対策」に移行することとなりました。学校においては、依然、クラスターの発生が続いていることを踏まえ、明日からの高校入試の家庭学習の期間中は、不要不急の外出を控え、引き続き、感染防止対策の徹底、強化に取り組んでください。

これらのことを踏まえ、学校生活・家庭生活において特に留意していただきたい事項を下記に記しましたので、感染防止対策等の更なる徹底に御理解と御協力をお願いします。

記

１　基本的な感染予防対策の徹底について

引き続き、マスクの着用や、こまめな手洗い、密にならない、換気の励行、昼食時の黙食等の基本的な感染防止対策を更に徹底してください。

２　健康観察の徹底について

引き続き、登校前の健康観察をしっかり行ってください。発熱、風邪症状、体調不良等がある場合は、登校を控え、医療機関を受診してください。特に、オミクロン株の特性を踏まえ、発熱はなくても、のどの痛み、鼻汁などの症状がある場合も同様に対応してください。また、同居の家族に発熱等の風邪症状の方がいる場合には、生徒の登校を控えてください。(出席停止扱いです。) 休日や家庭学習日においても健康観察をしっかり行い、毎日 google フォームに入力してください。学校では毎日、皆さんの入力状況、健康状態を確認しています。

３　部活動について

感染者が 5 日間確認されていない学校に限り、以下の制限を設けた上で活動を再開することになります。

・自校内で、平日週 4 日、1 日 90 分以内の活動とし、土日祝日は活動を停止すること。
・練習試合等の他校等との交流、合宿等宿泊を伴う活動は停止すること。
・マスクを着用しても活動できる負荷の内容に限定すること。
・密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動は控えること。
・参加者について、自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限ることとし、OB や保護者等は参加させないこと。

4　県外への移動に関わって

県外への移動が必要な場合は、保護者の方々を含め、感染リスクの高い行動は避け、日頃の体調管理に努めるようにお願いいたします。県外から戻った際は、数日間は検温や健康観察をより徹底して行ってください。また、不要不急の外出を控える様にお願いします。県外に行かれた場合は、下記の対応をお願いします。

（1）帰宅後、発熱、風邪症状、体調不良等がある場合は必ず医療機関を受診してください。

（2）帰宅後、上記の体調不良等がない場合も、次のどちらかの対応をお願いします。

a. 無料の PCR 検査を活用し、陰性確認後、登校する（陰性確認までは自宅待機）

b. 3～4 日間程度の自宅待機を経てから、登校する。ただし、登校を始めた後に本人や家族に体調不良があった場合は、必ず医療機関を受診してください。

5　その他

本人及び同居家族が、感染者と特定された、濃厚接触者と特定された、ＰＣＲ検査の対象となった場合は、すみやかに下記学校代表電話またはメールアドレスに御連絡ください。

【問い合せ先】
山形県立米沢興譲館高等学校
TEL：　0238-38-4741
E-mail：y.kojokan@gmail.com